

平成 24 年 11 月 30 日

協会員・貸金業者 各位

日本貸金業協会
コンプライアンス部
TEL 03-5739-3014

改正犯罪収益移転防止法に関する資料の公表について

すでにご案内のとおり、来年 4 月 1 日に改正犯罪収益移転防止法が施行されます。
警察庁ウェブサイトにも、改正法の資料「犯罪収益移転防止法の概要」が掲載されましたので、お知らせいたします。

ご確認いただき、改正法施行に向けた準備等にご活用ください。

なお、本資料 P27～30 に、確認記録の参考様式が掲載されています。

(掲載場所)

<http://www.npa.go.jp/sosikihanzai/jafic/index.htm>

以上